

## 職業倫理に関する方針

医学・医療は病める人の治療はもとより、人々の健康の維持若しくは増進を図るためにある。佐賀大学医学部附属病院に勤務するすべての職員が、医学部基本理念、病院の理念及び目標に基づき、職責の重要性を認識し、その使命を果たすことにより、医療を受けるすべての人に奉仕することを目的として、この職業倫理に関する方針を定める。

- 第1 医療知識の修得と技術の向上に努め、質の高い医療の提供を目指すとともに医学の進歩と発展に尽くす。
- 第2 医療に携わることの尊厳と責任を自覚し、品位を保ち良識ある医療人として人格・教養を高め、資質の向上に努める。
- 第3 医療を受ける人々の人格を尊重し、良心をもって平等に接し、十分な説明と同意に基づく医療を受ける人々本位の医療を実践する。
- 第4 地域医療機関との積極的な連携によって地域社会への還元を目指し、住民の信頼に応える。
- 第5 医療の透明性を確保し、必要な記録を適正に管理するとともに、守秘義務を遵守し、職務上知り得た個人情報の取扱いには厳格に対応する。
- 第6 医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守及び法秩序の形成に努める。